

令和 5 年度
事業計画書

社会福祉法人 空知の風

令和5年度 事業計画書 目次

社会福祉法人 空知の風 事業計画書	4
たのしいどう 事業計画書	17
きっちんどう 事業計画書	24
あかるいどう 事業計画書	28
わくわくどう 事業計画書	31
歩～夢 事業計画書	37
楽らく 事業計画書	40
いいべや 事業計画書	40

令和5年度 社会福祉法人 空知の風 事業計画書

～ 令和4年度の事業計画を振り返って ～

令和4年度は、法人設立10周年の節目であり、法人としても様々な記念事業を行ないました。新型コロナウイルス感染症によって人が集まるイベントが制限される中、安全対策を講じて「10周年を祝う会」を開催し、利用者、役員、職員でささやかながら10年の節目を祝うことができました。また、設立からのあゆみを振り返る10周年記念誌「一笑健明」を作成し、関係各所に配ることができました。また懸案事項だった老朽建物の更新については、古い賃貸物件を使用していた「あかるいどう」を、築年数が浅くてバリアフリーの構造の中古クリニックを購入取得して移転し、新規開設を行ないました。今後の高齢化や重度障がいの支援の充実が見込まれます。

一方、戦争などによる世界情勢に伴う物価の高騰や水道光熱費の高騰、コロナ対策費用の増大、利用者の退所などで、経営・管理はやや苦心した面がありました。特に利用者の減少については新規参入事業者の増加で利用者獲得活動が激化しており、現利用者の満足度の向上や当法人の魅力の発信などに一層取り組む必要があります。

令和4年度の重点目標として掲げていた事項では、

1つ目の**法人設立10周年記念事業の実施**については、前述の通り利用者、役員、職員で7月に屋外行事として10周年を祝う会を開催しました。また、記念誌「一笑健明」を作成しています。

2つ目の**事業の再編と施設の整備**については、今後の高齢化や重度障がいの支援のために取得したバリアフリー構造のクリニックに「あかるいどう」を移転し、生活介護事業所として再編しました。また、居住でもバリアフリーの環境が必要となることから、土地の取得に向けて調査、見学を行なっております。

3つ目の**感染症対策と事業継続計画の強化**については、引き続き基本的な感染予防（マスク、手洗い、消毒）を徹底して取り組みました。職員、利用者へのワクチン接種についても可能な限り推奨をしています。散発的に感染する方はいましたが、集団感染には至らず、重症化する方もなく、順次復帰をされております。

4つ目の**地域公益事業の実施**については、感染拡大防止の観点から大規模なイベントを企画することはできませんでしたが、地域から協力の要請があった市内のイベントには様々な形で参加をしました。また、岩見沢市は今年度も豪雪により市民生活に大きな影響を及ぼしましたが、当法人の重機及び人員で近隣町内の除雪などにも協力し、大きな事故やけがなく対応しております。

◎令和5年度の重点目標について

令和5年度は、経営基盤の強化が必要な年です。利用者の支援の質を向上して、魅力のある事業所としての発信力を高め、利用率の強化をすることによって給付費収入の安定を図ることと、支出を見直して節約できる経費を節約するなどの両面で取り組んでいきます。

また、各事業の支援内容、作業種を再編し、利用者の活動意欲と適性に応じた内容をそろえて、多種多様な利用者の状態やニーズに応じられるように整備します。

施設設備の改修について、老朽したグループホーム住居の設備の更新ができるように新築または中古の新たな住居を整備します。また、今後の高齢、重度障がいの住まいの整備として、職員常駐の住居の整備を行なうため、建築用地を調査・購入して建設計画を作成します。その他、経年による建物屋根の劣化などの修繕・改修を行ないます。

長く続いたコロナ禍によって休止や縮小をしていた行事や地域公益的な活動について再開を模索し、安全に開催できるように企画・実施します。

これらを重点目標として次の通り掲げて法人の事業を推進します。

1. 経営基盤の強化

- 利用者の支援の質を向上し、毎日楽しく、安心・安全・安定して利用していただけるように取り組む。
- ホームページやSNSなどで事業所の魅力を発信する。
- 研修や学習の機会を設けて職員の資質を高め、支援内容を向上させる。
- 物価高騰への対応として、支出を見直して精査し、経費の節減を行なう。

2. 支援作業種の再編

- 就労意欲・能力の高い方への新たな作業種の創設。
- 法人内の昼食提供を一手に担う新たな事業の創設。
- 支援度の高い方も活躍できる活動支援の強化。
- アート活動などの芸術分野の価値を高め、デザインとして商品化をする。

3. 施設設備の更新や修繕

- 老朽アパートのグループホーム2世帯分から、新規の住居を整備して移行を行なう。
- 重度や高齢の方も暮らしやすい住環境の整備に向けて土地の取得や設計などの具体的な動きを行なう。
- 「たのしいどう」屋根の塗装工事を行なう。
- ぱん工房春いろ店舗の屋根の修繕を行なう。
- 「きっちんどう」屋根の修繕を行なう。
- そのほか各事業所建物の経年による劣化や損傷に対して、保険や自己財源で補修を行なう。

4. 各種行事や地域公益事業の実施

- 開催規模や内容、感染対策ガイドライン等を検討し、地域交流祭を開催する。
- 地域の活動への協力。
 - ・地域イベントへの協力。
 - ・除雪協力。
 - ・他の社会福祉法人や企業・団体との連携など。

社会福祉法人 空知の風 理念及び基本方針

理 念

当法人・事業所を利用される方達が、地域社会の中で大切にされ、一人ひとりが自己実現を目指し豊かに暮らしていけるよう支援する。

目 的

障がいのある方達の地域生活支援・就労支援（生産活動支援・企業就労支援）余暇活動支援・緊急時支援を通じて利用者個々の自己実現を目指す。

基本方針

①利用者主体

- ・ 個々人の自己選択、自己決定を尊重する。

②質の高い多様な支援の提供

- ・ 働く事を通じて喜びや充実感を得られる支援。
- ・ 企業での就労を目指した支援。
- ・ レクの活動を通じて楽しめる支援。

③地域生活支援の充実

- ・ 地域生活の拠点としてグループホームでの共同生活支援や単身生活の支援、在宅障がい児・者及び家族支援のための緊急時支援、デイ活動支援、地域住民やボランティアとの地域活動、交流事業の推進、関係行政機関との手続き支援。

目 標

○生産性の向上

- ・ 利用者個々の可能性を模索して、本人が収益事業に参加できる作業を見出し、利用者の工賃向上のため商品を開発し・生産・販売の拡充を進める。また、個々の支援においては、丁寧にバランス良く関わり、支援の工夫ができる考え方や支援技術の向上を目指す。

○企業就労支援の充実

- ・ 関係機関との連携や労働施策、制度の活用を通じて、受入れ企業での定着に向けた継続的な人的支援を進めるとともに職場体験実習の受入れ企業の開拓を目指す。

○活動支援の充実

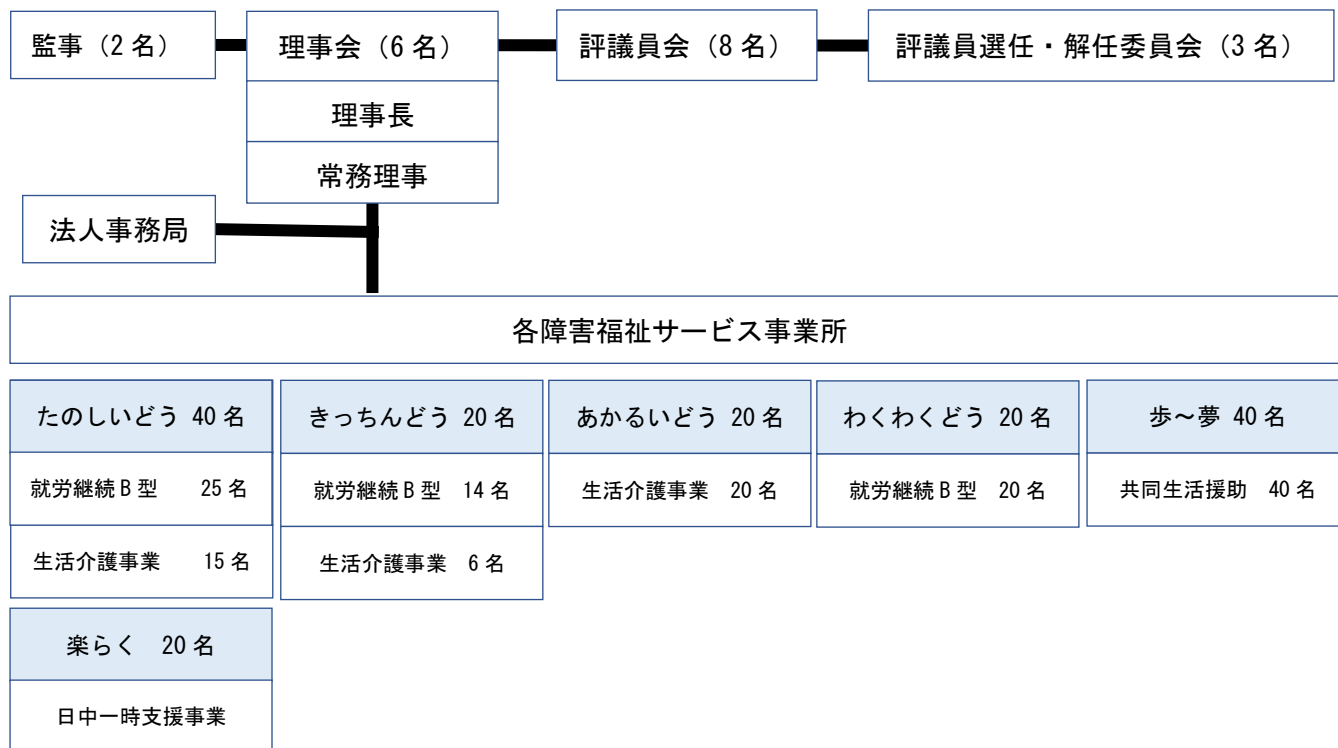
- ・ 利用者ニーズや個々人の重度化、高齢化等の多様化に対応し、活動支援（レクの活動、スポーツ運動、音楽、創作活動、他文化的活動等）を取り入れ、活動での楽しみ、やりがい、人とのふれあいや交流により喜びを得られる支援を目指す。

○地域生活支援の充実

- ・ 地域生活の拠点となるグループホーム、単身生活等の多様な暮らしの場を用意し、それが地域に点在していることにより、社会資源を活用し、地域で暮らしていく知恵、可能性を引き出し、そして、自己実現へつなげる拠点として機能する事を目指す。また、地域や町内の行事や余暇活動の場を通して、一地域住民として交流し、豊かな生活を実現できるよう支援するとともに社会性を養う支援を目指す。

令和5年度 社会福祉法人 空知の風 事業計画

1. 法人の組織



※理事・監事の任期満了に伴う改選

現行の理事・監事は、令和5年定時評議員会の終結の時までが任期となります。役員の改選は、定款に則り、評議員会が選任します。その後、新しく選任された理事会の中から理事長・常務理事を選定します。

2. 評議員会及び理事会の開催

評議員会の開催について

	開催月	主な審議事項
定時評議員会	令和5年6月	令和4年度計算書類及び財産目録の承認 理事・監事の任期満了による役員を選任

理事会の開催について

	開催月	主な審議事項
第1回	令和5年 5月	令和4年度事業報告および決算 改選に向けた、次期理事・監事の候補者の選定
第2回	令和5年 6月	理事長・常務理事の選定
第3回	令和5年10月	補正予算等
第4回	令和5年12月	補正予算他
第5回	令和6年 3月	令和6年度事業計画および予算

3. 監事による監査

監事監査の実施について

	実施月	主な内容
第1回	令和5年 5月	令和4年度事業報告および決算
第2回	令和5年 8月	事業運営状況、会計運営状況
第3回	令和5年11月	事業運営状況、会計運営状況
第4回	令和6年 2月	事業運営状況、会計運営状況

4. 地域における公益的な取り組み

- ・地域交流祭については、コロナ禍におけるイベント開催のガイドラインに基づいて、必要な措置を講じ、実施することを念頭に置いて安全な開催方法を模索する。
- ・赤い羽根共同募金の街頭募金活動への参加を行なう。
- ・地域の児童公園清掃を市内町内会から低料金にて年間受託を行なう。
- ・法人所有の重機車両で近隣町内会館や近隣宅の除雪を行なう。
- ・地域高齢者世帯への安否確認を兼ねたお弁当配達の実施を行なう。
- ・こども食堂事業の取り組みについても施設利用者の感染リスクを避けるため感染状況を見極め実施の有無を検討する。

5. 苦情解決体制

- ・ 苦情解決体制については、「社会福祉法人空知の風 苦情解決体制」のとおり、空知の風及び各施設・事業所が提供する福祉サービスへの苦情を適切に解決し、利用者の満足度を高め、利用者個人の権利の擁護とサービス提供者としての信頼及び適正性の確保を図る事とする。
- ・ 利用者の権利擁護を念頭におき、利用者を主体とした福祉サービスの改善を図る。
- ・ 虐待を防止し、福祉サービスを適正に利用できるように虐待防止規定の整備、第三者委員の選任等により苦情解決委員会に虐待防止の機能を設ける。
- ・ 苦情を密室化することなく、社会性や客観性を確保した一定のルールに基づき解決にあたることによって、公正な解決の促進や事業者としての適正や信頼を確保する。

6. 権利擁護

- ・ 知的障がいのある方たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護するために、日本知的障害者福祉協会が定める「知的障がいのある方を支援するための行動規範」や北海道知的障がい福祉協会における「人権侵害ゼロへの誓い」を遵守して利用者の接遇に努めるものとする。
- ・ 職員が権利擁護への意識を高め、利用者接遇の向上、質の高い支援を目指すために必要な外部研修、内部研修に積極的に参加し、職員一人ひとりの知識と意識の向上に努めるものとする。
- ・ 空知知的しょうがい福祉協会の権利擁護委員会が取り組むオンブズマン活動への参加や情報の収集に努め、施設・事業所間の連携により権利擁護に努めるものとする。
- ・ 利用者接遇における行動や言動について、接遇や態度を自ら振り返ることができる自己点検チェックを行ない、必要に応じて管理職による面談も行って権利擁護に関する情報提供や支援における助言に努め、日常적으로お互いに点検出来る様に心掛ける。
- ・ 障がいのある方達への合理的配慮を学習し、配慮された環境や支援の構築を進めると共に権利擁護に努める。
- ・ 職員の権利擁護にも努め、利用者やその家族側からの過度な言動には、客観的に事実を検証して冷静に対応し、場合によっては毅然とした態度で対応する。

7. 虐待防止

- ・ 職員はいかなる場合であっても虐待をしてはならない。
- ・ 職員は、虐待防止規程に基づき、適切な利用者支援に努める。
- ・ 虐待防止責任者は、虐待を未然に防止するために、全職員に定期的に会議・打ち合わせ等の場面において自分達の支援についての報告をさせ支援の点検を行なう様に指導する。また、ケース対応が難しい方達の支援においては、適切に対応するために日頃から想定される場面において、どのように対応、支援するのかを決めておき、突然の対応が不適切な行動、言動にならないように心掛ける。
- ・ どのような対応が虐待となるのか、どう対応するのが適切なのか、虐待防止に関する内部の研修会を定期的実施、外部研修に参加し、職員1人ひとりの利用者支援、権利擁護についての知識や意識を高める。
- ・ 虐待防止の観点から第3者委員を交えた意見交換を行ない閉鎖的で画一的な支援に陥らないように点検を行なう。

8. 感染症・衛生管理対策

- ・「新型コロナウイルス（コロナ 2019）」の国の方針に準じて、今までの行動の制限や行事の休止について再検討し、継続した対策と緩和を区分けして実施する。発出される国や北海道からの情報を精査し、適切で迅速な対応を行なう。
- ・利用者及び職員、施設・事業所を利用される方達が、感染症を予防し健康を守るため「社会福祉法人空知の風 感染症対応マニュアル」および「感染症対応フローチャート」に基づき衛生管理に対応するものとする。
- ・食品事業に関する衛生管理、利用者への衛生支援を徹底し、地域社会に食品を販売する認識を再確認し、意識を高め事故の防止に努めるとともに、食品表示法や関連法の学習を進め法令遵守に努める。
- ・職員の衛生管理に対する知識や意識を向上するために必要な研修への参加や、内部研修に努める。

9. 災害対応・事故対策

- ・「北海道胆振東部地震」での経験をもとに、グループホーム利用者の安全確保の担当割を作成し、迅速な情報収集を行なう。
- ・電気・水などのライフラインを確保するための発電装置や備蓄燃料を整備する。
- ・災害対応については利用者の生命を守れる様に管理者の指揮命令の下、職員が迅速な判断と行動を取れる様日頃から研修や訓練を実施する。また、備蓄品の確保や災害時に必要な備品類を整備する。
- ・年2回それぞれの事業所とグループホーム住居ごとに避難訓練を実施する。
- ・利用者のみならず地域住民の避難場所としても活用できる準備を整える。
- ・災害備蓄用品の買い増しと以前購入したものの更新を行ないローテーションする。

①地震

- ・避難口の確保、火元の消火、頭上からの落下物の回避、状況により外へ避難する場合は利用者の安全を確保しつつ誘導、避難させる。
- ・夜間の地震発生については、職員は自宅の安全が確保された後に割り当てられた担当場所へ駆けつけ、利用者の安全確保と設備機器に異常がないか、管理者、理事長へ報告する。

②火災

- ・防火規程に準じて利用者の生命、安全の確保に努める。
- ・避難口を常に確保する。火元になりそうな場所や器具、コンセントの点検をしっかりと行なう。
- ・消火器の設置、スプレータイプの消火器、避難はしご等の設置や点検、使用期限の更新を行なう。
- ・避難訓練を定期的実施する。
- ・グループホーム住居においては各室の整頓を心掛け、特にストーブ周辺や家電コンセント周辺の点検を行なう。

③雪害

- ・ 除排雪や屋根の積雪量の点検を定期的に行ない落雪による事故を未然に防ぐ。
- ・ 屋根の雪降ろしは複数名で行ない、ヘルメット、安全帯など装備を怠らない。
- ・ 屋根の雪降ろしが困難な場所については専門業者に発注し実施する。
- ・ 雪の情報をいち早く入手し利用者の通所判断を行ない家族へ連絡する。
- ・ 車輛運転技能など一定以上の者に小型作業機械の免許を取得させ、除雪を行なう。

④水害

- ・ 大雨による河川の氾濫に留意し、ハザードマップの確認を行なう。
- ・ 避難開始の判断基準、避難経路、避難先を明確にし、周知を行なう。

⑤車両事故

- ・ 自動車の運転については細心の注意を払う。
- ・ 交通ルールを遵守し、「かもしれない運転」を心掛ける。
- ・ 利用者の送迎、製品の販売、納品は毎日実施するため運転者は特に事故に対する認識を深め安全運行に努める。
- ・ 送迎車両にはドライブレコーダーを装着し安全管理を強化する。

10. 防犯体制

- ・ 外部からの不審な侵入者から利用者・職員の安全を守る。
- ・ 閉鎖的な設備を設けることで社会から孤立することなく、地域に開かれた施設事業所であると同時に利用する方々の安全を守るための対策を講じる。
- ・ 訪問者や施設周辺の往来する人たちへ積極的に挨拶を行なう。
- ・ 防犯カメラの設置による防犯体制の強化を行なう。

11. 情報管理

- ・ 職員は、業務上知り得た利用者個々の個人情報や、職員の個人情報、法人の機密に関わる情報について、各種、規程、規則、マニュアルにより適切に管理し事故の防止に努める。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、現場長、施設長の許可を経て使用する。
- ・ 紙面による情報、PC用データ保存機、メール、ネットの取り扱いには細心の注意を行なう。

12. 主な施設整備等の事業

①たのしいどう本館の屋根修繕

屋根の形状の関係で積もった雪の影響で天井から水が漏れてくるため、屋根の改修を行なう。

②たのしいどうパン工房の屋根修繕

屋根の劣化や度重なる豪雪のため天井から水が漏れてくるため屋根の改修を行なう。

③きっちんどうの屋根修繕 劣化した屋根の塗装や補強工事を行なう。

④あかるいどうの各所の修繕

⑤わくわくどうの新作業種の設備整備

⑥歩～夢の新規住居の開設と移転、各住居の修繕、建設用地の取得

※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 3. 車両の整備

- ①日本財団助成金による日産セレナ 8人乗り送迎車の購入
- ②日中活動事業における送迎車両の入替（中古車）
- ③就労事業・配達納品用車両の購入（中古車）

※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 4. 機器の整備

- ①就労事業活動による設備機器の導入

※予算の執行状況により、年度内に実施を予定する。

1 5. 主な障がい福祉サービス事業

(1) 第二種障害福祉サービス事業

①たのしいどうの設置経営

- 利用定員 40名
- 就労継続支援事業（B型） 利用定員 25名
- 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員 15名

②いいべやの設置経営

- 短期入所事業（単独型） 利用定員 2名
（1日）

③きっちんどうの設置経営

- 利用定員 20名
- 就労継続支援事業（B型） 利用定員 14名
- 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員 6名

④あかるいどうの設置経営

- 利用定員 20名
- 生活介護事業（生産活動有り） 利用定員 20名

⑤わくわくどうの設置経営

- 利用定員 20名
- 就労継続支援事業（B型） 利用定員 20名

⑥歩 ～ 夢の設置経営

- 共同生活援助事業 利用定員 40名
（うち宿泊体験事業） 利用定員 5名
- 春が来た荘 利用定員 5名
- 秋いろいろ荘 利用定員 5名
- 夏色荘 利用定員 5名
- 虹のかけはし荘 利用定員 5名
- コーポハラダ 利用定員 2名
- ハラダハイツ 利用定員 2名
- 桜なごみ荘 利用定員 4名
- もみじ色づき荘 利用定員 5名

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| <input type="checkbox"/> ふきのとう | 利用定員 3名 |
| <input type="checkbox"/> みないい荘 | 利用定員 4名 |
| <input type="checkbox"/> 新規住居（名称未定） | 利用定員 5名 |
| <input type="checkbox"/> 新規住居（名称未定） | 利用定員 5名 |
- 新規住居の取得状況に応じて老朽建物の転居等を実施する。

⑦楽らくの設置経営

- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業 | 利用定員 20名
(1日) |
|-----------------------------------|------------------|

16. 職員人事について

職員の人事体制については、法人内の様々な部署を経験することによる総合的なスキルアップや、法人組織としての対応力の向上などの観点から、人事異動を行ない、職員の育成と組織的な対応化を図る。

また、雇用する職員の待遇については処遇改善加算（I）を申請し、キャリアパスの仕組みを強化して職員の賃金面での待遇強化を行なう。

職員配置 ※別紙 職員体制及び配置表参照

主な人事

(1) 職員採用

※その他必要な採用を行なう。

(2) 異動

17. 年間予定表

令和5年度 法人・事業所 年間予定表

	法人	施設・事業所
4月	職員辞令交付式（1日）	事業開始式（各事業所） 苦情解決委員会
5月	令和4年度第4期及び決算監事監査 第1回理事会	事業報告書作成 GW休業
6月	定時評議員会（役員改選） 第2回理事会（理事長・常務理事選定）	避難訓練（全事業所） 広報「そらかぜ」発行
7月	地域交流祭	健康診断
8月	令和5年度 第1期監事監査	お盆休業
9月		利用者旅行 広報「そらかぜ」発行
10月	第3回理事会	利用者旅行 避難訓練（全事業所）
11月	令和5年度 第2期監事監査	
12月	第4回理事会	利用者忘年会企画 29日～年末年始休業 広報「そらかぜ」発行
1月		～3日 年末年始休業 利用者成人のお祝い （各事業所）
2月	令和5年度 第3期監事監査	新年度体制に向けた整備 事業計画・予算作成・申請
3月	第5回理事会	新年度体制に向けた整備 事業計画・予算作成・申請 広報「そらかぜ」発行 健康診断（夜勤従事者）

※評議員会・理事会については臨時に開催する場合があります。

18. 研修計画

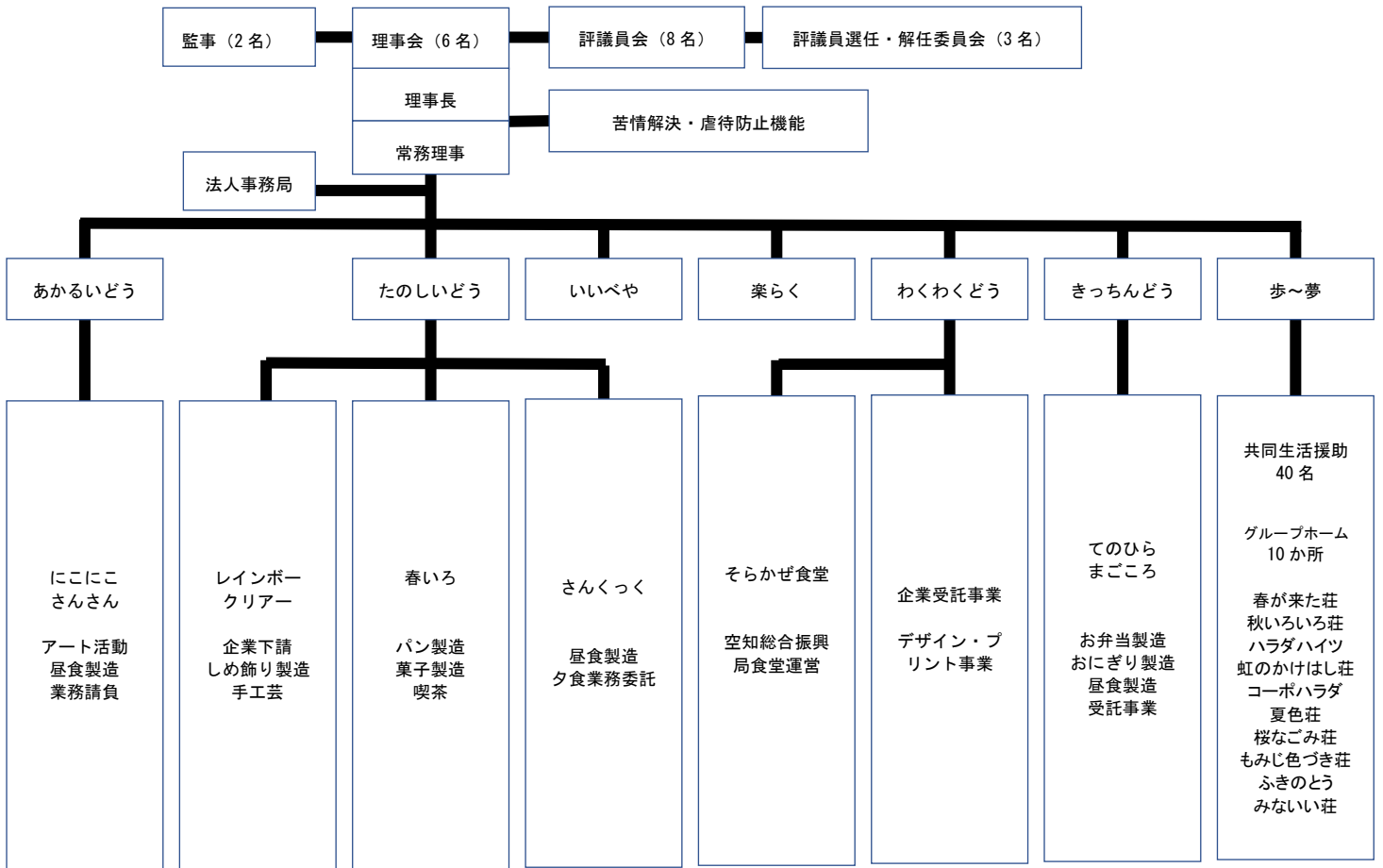
○職員は、資質向上のための職員研修を実施する。職員研修は、社会の情勢を鑑みて、対面式もしくはオンラインによるリモート形式により行なう。

令和5年度 事業所内研修計画

予定月	テーマ	内容	対象者
4月	知的障がいについて	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識 ・基本的な支援姿勢 	新任者 パート 経験の浅い職員
5月			
6月			
7月	権利擁護・苦情解決・虐待防止について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識 ・手続き 	すべての職員
8月			
9月			
10月	救命救急	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識 ・実地訓練 	すべての職員
11月			
12月	橘常務理事講話		すべての常勤職員
1月			
2月			
3月	法人理念と基本方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・理念 ・基本方針 ・事業計画 ・事業予算 	すべての常勤職員

19. 組織体制

令和5年度 社会福祉法人空知の風 組織体制図



令和5年度たのしいどう事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの**自己実現に向けた**日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○利用者の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程の構築に取り組む。安定した活動の場を提供し、生産活動を通して、一定水準の工賃を確保し、所得保障の機能を保つ。

○利用者の希望に応じて、生産活動支援と創作活動等の余暇的支援をバランスよく提供する事を目指す。

3. 定員 40名 現員 37名

就労継続支援事業B型 定員25名 現員21名

生活介護事業 定員15名 現員16名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
春いろ	パンの製造販売・菓子製造・店舗の運営に係る支援	13名	8名
さんくっく	昼食製造・GH食事の受託製造に係る支援	6名	3名
レインボー	自主製品作り（ウエス・クイリング製品）	18名	7名
クリアー	下請作業（箱折・公園清掃）		

5. 日課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎・検温・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
11:30	昼食、休憩（各班毎、3回に人数を分ける）	昼食付添支援・服薬支援・食堂の消毒
13:00	午後作業開始（14:30～15:00 休憩時間）	生産活動支援再開
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入・GH引継ぎ連絡
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎、申し送り 交通機関等巡回支援
17:00		翌日作業準備・作業場、館内点検
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・パン製造と菓子製造の受注状況に応じ、効率的な生産体制の確立、環境の改善に努める。
- ・季節やイベント行事に合わせた企画の立案を行ない、お客様が楽しみをもち、来店しやすい環境を作る。
- ・作業場での食品衛生の意識向上を図り、安全な製品作りへの責任感を養える環境整備を継続する。

所属利用者	13名
就労継続支援事業B型(12名)	生活介護事業(1名)

年間売上目標額	1040万円	工賃還元予定額	472万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
パンの受注納品・販売	770万円	主として自動車移動30分圏内の顧客の受注納品、販売を行なう。施設、学校、保育園、スーパー、企業等、食事やイベント等に合わせた商品の受注納品を衛生面に気を配りながら進めていく。また、顧客の安定受注へと繋がる様、商品開発に向けて営業を行なう。冷凍流通方式による、パンの受注納品にも力を入れ、売り上げへと繋げていけるよう、商品開発を進めていく。	
菓子の受注納品・販売	100万円	冷凍流通方式で、全国の事業所、圏内の学校等を主な顧客として、給食、イベント、店舗等で活用出来るよう提示する。また、仕入れ販売にも繋げていけるような、取引の活性化を継続して進めていく。外部、内部販売等でも商品を宣伝し、道産原材料にこだわった商品作りを目指し、リピート率を上げられるよう商品製造へと取り組んでいく。	
パン店舗運営	170万円	店舗限定商品や、季節の食材を使用した商品、イベント商品にも力を入れる。また、季節に合わせて店舗のリニューアルを行ない、お客様に好感を持っていただけるような丁寧な接客を進めたいと思います。衛生面や消毒に気を付けながら、地元のお客様により足を運んで頂けるような、店舗作りを目指していく。	

支援目標	
項目名	内容
製パン作業	計量、ミキサーの操作、パン生地の分割・成形、焼成前の加工、焼成、袋詰め、シール貼り、一連の工程を利用者の特性に配慮しながら担当を分担し、視覚情報を提示しながら進めていく。個々の障がい特性に十分配慮し、担当する役割をその都度相談しながら決めていく。機械やオープンの操作の時は、危険の無い様にスタッフの見守りのもと進めていく。
ロールケーキ・焼き菓子製造	材料の計量、生地作り、スポンジの焼成、クリームのコロケーション、クッキー生地の成形等の一連の工程を利用者が習得できるよう、特性に配慮しながら、一つずつ丁寧に伝え、支援していく。
袋詰め・出荷作業	完成したパンやお菓子里に異物が入らない様、袋詰めを行なうための準備段階から説明を重ねていく。また、何度も確認しながら進め、食品事故に繋がらない様にしていく。納品先毎に応じたパンやお菓子の数量やグラムが異なるため、分かりやすい視覚情報を提示しながら進めていく。最終確認を注文書と照らし合わせながら、スタッフと一緒に進め、間違いのないよう支援する。
接客作業	店舗での陳列、レジ打ち、袋詰め、外部販売での接客へと取り組む。ご本人の適性に応じて、担える役割を提示し、適切な言葉遣いや対応、清潔な白衣等スキルを身に付けられるよう支援する。
清掃作業	仕込みの全工程終了後、工房内の清掃に取り組む。ゴミの仕分けも積極的に進め、市民の務めを自覚していただく。食品衛生に必要な清掃、消毒、管理についての重要性を説明していく。

令和5年度 たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：春いろ

	製造販売事業（パン・菓子）	製造販売事業（カフェ）
4月	<p>【開発】 現有売れ筋製品の磨き上げ（年間）</p> <p>【製品】 製品ラインナップ見直し 商品価格、種類の見直し</p>	<p>・感染症状況に応じて、運営の有無はその都度検討していく。</p>
5月	<p>【企画】 夏メニュー（冷菓子）の企画</p>	
6月	<p>【企画】 冷菓子の企画展 夏の商品メニュー、お中元商品の企画</p>	
7月	<p>【製品】 商品価格、種類の見直し 店舗夏仕様にリニューアル</p>	
8月	<p>【開発】 納品受注の営業、見直し</p>	
9月	<p>■事業班計画の中間評価</p>	
10月	<p>店舗ハロウィン、クリスマス仕様に順次 リニューアル</p>	
11月	<p>【企画】 クリスマス企画展開</p>	
12月	<p>■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】 バレンタイン企画準備</p>	
1月	<p>■新年度に向けた課題の整理 【企画】 バレンタイン企画展開開始</p>	
2月	<p>■次年度事業班計画策定 【企画】 ひなまつりの企画展開 ホワイトデーの企画準備</p>	
3月	<p>■二次補正予算 ■利用者賞与支給</p>	

＊目標＊

- ・食への興味、楽しみがより増えるような献立を考え、いろいろな味に触れるきっかけ作りに貢献する。
- ・季節に応じたメニューや健康志向のメニュー等を立案し、利用者さんの健康増進と就労事業製品の付加価値のために活用できる取組みを目指す。
- ・衛生管理に留意し、安心して食べてもらえる食事づくりを目指す。

所属利用者	6名
就労継続支援事業B型(6名)	生活介護事業(0名)

年間売上目標額	610万円	工賃還元予定額	258万円
---------	-------	---------	-------

収益事業面		
項目名	収入目標	内容
たのしいどう 昼食製造	586万円	事業所昼食の製造、管理を行なう。利用者さんの昼食が、日々の楽しみへと繋がるような昼食作りを目指す。季節感やイベントを取り入れたアイディアメニュー等も取り入れ、好評だったものは、定番メニューとして継続して取り入れる。献立表や献立ボードを活用し、メニューを解りやすく提示する。仕入の見直しを随時行ない、質の維持とコスト削減を図る。野菜の調理方法を工夫し、利用者さんの健康意識向上や、食べられる食材の幅が広がるように取り組む。また、残食量や検食をした職員からの評価も振り返り、結果を踏まえて再度調理方法を検討する。
GH食事業務委託	24万円	グループホームの朝食や夕食時の仕込みや下処理を行ない、ホーム毎の人数に応じた材料の分配、仕分け作業を行なう。また、祝日や週末に必要な総菜や食材を速やかに運べる準備や管理を行なう。食材の仕入れは、現行委託業者によりグループホームで行なっている。委託業者から仕入れた食材の検品作業も行ない、その際、使用量を間違わない様、記録する。また、検品者はサインをすることで業務に責任を持ち、食材がないなどのトラブルを防ぐ。不明な点などは、その都度、発注担当者で確認・相談を行なう。

支援目標	
項目名	内容
調理作業	事業所厨房において、比較的簡易な皮むき作業から、包丁を扱う作業や火を使った作業まで、安全に行なえるように支援をしていく。危険を伴う刃物の作業等は、職員が常に付き添う他、けがの予防のため補助具を用いたり、けがに繋がる行動を取る可能性がある場合には事前に注意喚起を行ない、利用者さんが安心して進めていける様に配慮する。衛生管理の意識を持ち、安全な食事を提供出来るよう、身だしなみや手洗い、加熱調理時の中心温度の計測、生肉、生魚などの取り扱いなどが守られるよう、見守りや声掛け、見本を見せるなどの支援をしていく。作業の幅を広げ、様々な作業に携われるよう役割分担の提示を行なう。
盛り付け作業	事業所厨房において、おかずの盛り付け、ご飯の計量、味噌汁の配膳を個々の習熟度や特性に応じて行なう。メニューに応じた盛り付けについて、重量や数量等、基準が分かりやすい様支援への工夫を行なう。見映えにも配慮した盛り付けが出来るよう、見本を見せる。盛り付け前の身だしなみを確認し、異物混入を防ぎ、また盛り付け用手袋で色々な物を触る事のないよう、見守る。ご飯・味噌汁など、出来る限り温かく、適温で美味しく提供出来るよう、当番の利用者さんへも盛り付けのタイミングを伝えていく。

令和5年度 たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：さんくっく

製造販売事業（さんくっく）	
4月	【企画】年間季節メニューの立案 【コスト】野菜仕入の検討・調整
5月	【企画】おたのしみメニューの実施・評価
6月	【企画】夏季メニューの立案 【製品】他事業所製品、夏野菜の調整、購入
7月	【企画】夏季メニューの実施・評価、七夕メニューの立案
8月	【企画】七夕メニューの実施・評価
9月	■事業班計画の中間評価
10月	【製品】他事業所製品、秋野菜の調整、購入
11月	【企画】クリスマスメニューの立案
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】クリスマスメニューの実施・評価
1月	
2月	■次年度事業班計画策定 【企画】ひなまつりメニューの立案
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給 【企画】ひなまつりメニューの・実施・評価

目標

- ・製造販売事業と下請加工事業の二本立てで、多様な作業種と作業量の確保を進める。
- ・利用者さんの適性に合った作業や活動を提案し、個々の利用者さんが活躍できる環境作りを進める。

所属利用者		18名	
就労継続支援事業B型(3名)		生活介護事業(15名)	
下請加工部門			
年間売上目標額	75万円	工賃還元予定額	69万円
製造販売部門			
年間売上目標額	95万円	工賃還元予定額	55万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
企業受注作業 (下請加工)	50万円	箱折り作業等、企業や施設から請ける様々な作業へと取り組む。作業の分担をし、利用者の特性や得意分野のマッチングを図り、能率向上を目指す。	
公園清掃 (下請加工)	13万円	地域の町内会から、5月～10月までの作業委託を受け、児童公園の清掃(週1回のごみや石拾い、お手洗い清掃作業)を行なう。	
自販機維持管理 (下請加工)	12万円	たのしいどう事業所に設置している、2つの自販機本体や周りの清掃、除雪や維持管理を行なう。利用者さんの志向に合わせた商品を季節毎に業者と話し合い、入れ替えし、購買意欲を湧き立てる。	
ウエス作業 (製造販売)	25万円	今後も安定した仕入れと販売を目指し、顧客増に繋がる様に営業を行なう。また、顧客のニーズに応えられる製品を目指していく。	
クイリング製品 (製造販売)	70万円	主にしめ縄飾りに的を絞った制作・受注販売を行なう。また、季節にあった製品作りも行なっていく。	

支援目標	
項目名	内容
下請作業	利用者さんの得意分野や障がい特性に応じて、作業の役割分担を行なう。工程毎の役割を明確にし、繰り返し行なう事で、責任感や達成感を高めていく。
ウエス作業	治具を使用し、自身で進めていける様、支援をする。また、危険がない様、支援していく。
公園清掃	市内の児童公園まで車で移動し、4か所をおよそ1時間30分程度毎に3、4名程度の利用者さんと清掃をする。公園敷地のゴミや石拾い、トイレ清掃のやり方等を支援する。町内会の担当者と情報交換をし、清掃内容や清掃道具の準備をしっかり行なう。
クイリング作業	細長い紙を丸める工程を専用の道具を使いながら制作をする。制作や組み立ての工程の分担を提案し、利用者さんの個々に合った、作業能力を活かせるように支援を展開する。季節やイベントに合わせた作品も作り、楽しみながら製造出来るよう支援していく。
レク活動	季節の制作等や趣味活動の支援として位置づける。作業だけでなく、楽しみの充実利用のニーズがある方に対して、レク内容の提案や意思を聞きながら、モチベーションの向上を目的に行なう。

令和5年度 たのしいどう就労事業 年間予定表

事業班名：クリアー・レインボー

	クリアー	レインボー
4月	【受託作業】自販機清掃（随時） 【下請】箱折り作業（年間）	【ウエス】企業・仕入先調整（年間） 【ウエス】ウエス製造開始（年間） 【クイック】しめ飾りパーツ製造（随時）
5月	【下請】公園管理作業開始	【クイック】しめ飾り構成見直し 【クイック】季節用製品作成（随時）
6月	【下請】公園清掃	
7月	【下請】公園清掃	
8月	【下請】公園清掃	【クイック】しめ飾りチラシ作成開始
9月	■事業班計画の中間評価	■事業班計画の中間評価 【クイック】しめ飾りチラシ完成
10月	【下請】公園管理作業終了	【クイック】しめ飾り組立開始
11月	【受託作業】自販機（冬期商品調整）	【クイック】チラシ配布
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給 【受託作業】自販機清掃及び除雪 （冬季適時実施）	【クイック】しめ飾り注文受付終了 ■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	■新年度に向けた課題の整理	■新年度に向けた課題の整理
2月	■次年度事業班計画策定開始	■次年度事業班計画策定開始
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給	■二次補正予算 ■利用者賞与支給

令和5年度 きっちんどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの**自己実現に向けた**日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、生産活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○安定した活動の場の提供～新型コロナウイルスの感染予防を実施しつつ、弁当製造販売を中心に生産活動の場を提供する。利用者の衛生面を確保し、個々の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程を構築し取り組む。

生産活動を通して、一定水準の工賃を確保し、所得保障の機能を保つ。

○食への安心、安全～食に対する衛生面への意識を高める。HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施する。調理工程のプロセス一つひとつのリスクに向き合うことのできる環境を整備し、利用者支援と並行して実施。

○食品表示法やキャッシュレス化など法改正や社会情勢の変遷に対応した環境を整備。

3. 定員 20名 現員 22名

就労継続支援事業B型 定員 14名 現員 16名

生活介護事業 定員 6名 現員 6名

4. 生産活動支援

事業班名	実施内容及び支援内容	利用者数	職員数
てのひら	おにぎりの製造販売、仕出し弁当製造販売に係る支援	22名	10名
まごころ	自動販売機の管理や企業下請作業等に係る支援		

5. 日課

時間		職員
8:00	通所	利用者受入開始・送迎・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
10:00		配達・買い物
11:00	昼食、休憩（前半休憩 11:30～12:30）	昼食提供、昼食付添支援、服薬支援
12:00	昼食、休憩（後半休憩 12:30～13:30）	昼食提供、昼食付添支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	休憩後、衛生支援
14:00		送迎・買い物
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入・GH引継ぎ連絡
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎、配達
17:00		申し送り、作業場、館内点検
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・安心安全の食品製造を実施し、利用者の安定した所得保障の機能を確保する。
- ・新型コロナウイルス対策を実施し、手洗い・消毒の習慣化に加え、感染症を蔓延させない環境を整備。
- ・「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に沿った生産活動を実施。「小規模な一般飲食店」手引書を参考に取り組む。また、「感染症防止」「食中毒発生防止」「異物混入防止」を徹底し、食品事故「0」を目指す。
- ・インボイス制度導入への対応をはじめ、社会情勢に沿った生産活動として一人ひとりの顧客へ対応。
- ・地産地消、内需拡大（事業所間取引）事業に取り組み、近隣及び全国の商品の魅力を発信する。

所属利用者	22名
就労継続支援事業B型（16名）	生活介護事業（6名）

年間売上目標額	2,309万円	工賃還元予定額	748万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
弁当製造	965万円	1日平均販売数「70個」の製造販売を目標とする。 安定した製造を進めると共に固定客の皆様が「食」を楽しみにできる弁当を提供。	
弁当製造 (栗沢デイサービス)	275万円	今年度も継続して業務委託で昼食提供を実施。月～土まで、月約400食。約4,800食/年を提供する。1食529円（税込）にて提供。常食以外の、禁忌食、刻み食や一口大など一部の対応を行ないながら専用弁当折りにて提供。	
おにぎり製造	120万円	店舗販売のおにぎり製造、肉巻きおにぎり製造販売を行なう。既存の肉巻きおにぎりの商品ラインナップに加え新商品開発を行ない、全国の福祉事業所へ販売する。	
昼食製造	936万円	食事提供の業務委託を法人内各事業所より受託。利用者さんに満足してもらえるように季節感のあるメニューを取り入れ、嗜好調査を行ないながら「食べる楽しみ」を実感し、食事づくりへの意欲の向上を目指す。年間約21,700食（約75食/日）。	

支援目標	
項目名	内容
感染予防・衛生確保	通所時、手洗い・消毒・うがいの実施を徹底。作業開始時には、手洗い衣類の異物付着の除去、手洗いにはスタッフが1人1人付き添いながら、衛生面の確保の確認を行ない、作業室に入るまでの支援を実施する。体調不良等は入室前に必ず確認を行なう。
安全性の確保	加熱調理、包丁作業などケガの危険がある作業では器具の使い方を伝えつつ、治具の活用も取り入れながら安全に作業を行えるように配慮した支援を実施。
衛生への意識の向上	作業台・使用器具等の洗浄方法、消毒、包装資材等の取り扱い方など衛生上留意しなければならない方法・手段を伝え正確に準備を行えるように支援を実施する。
製品品質の担保及び食品表示	商品の質を担保する為、商品の生菌検査を定期的実施。検査に提出する為の商品の製造と保管、検査提出準備等を行なう。出荷時には、食品表示における記載事項を徹底し、商品の安全性を確保する。
弁当・昼食製造	材料の下調理、調味、加熱調理などの調理における支援を実施する。包丁の使い方・切り方、焼き・揚げ物や、ご飯等の計量、盛り付け、配膳など個々の力に応じて取り組み、個々に応じた支援を実施する。
おにぎり製造	各種おにぎり製造における支援を実施する。大量注文時には、おにぎり成形マシンを稼働した通常とは違う環境となるため、安全に配慮し、正確に納品時間を守った製造が行えるように支援を実施する。

目標

- ・事業所外からの委託作業（食品関連）を確保。委託先からの要望に対して、利用者の尊厳を守り、稼動可能な範囲を発注者と協議し進める。
- ・福祉事業所を通した内需製品の委託販売を進める。
- ・自動販売機の管理。
- ・職場実習などの業務委託などの調整を実施する。

所属利用者	22名
就労継続支援事業B型（16名）	生活介護事業（6名）

年間売上目標額	13万円	工賃還元予定額	6万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
下請 (委託販売)	13万円	自販機販売手数料、委託業務などで得た収入を分配する。	
下請 (職場実習)	未定	企業での職場実習を実施した場合、実習に出た利用者にて得た委託費を還元する。	

支援目標	
項目名	内容
感染予防・衛生 確保	通所時、手洗い・消毒・うがいの実施を徹底。作業開始時には、手洗い衣類の異物付着の除去、手洗いにはスタッフが1人1人付き添いながら、衛生面の確保の確認を行ない、作業室に入るまでの支援を実施する。体調不良等は入室前に必ず確認を行なう。
委託販売	自主製品販売に合わせ、他事業所の製品など販売機会を作り、お客様に目を引く商品を取りそろえる。販売時には、商品のセールスポイントなど利用者にわかり易く伝え、販売促進を行なう。
職場実習	職場実習を希望する利用者のニーズと企業からの要望を調整し、相互に継続可能な条件、環境整備を行なう。障害者差別解消法の施行も踏まえ、戸外で「はたらく」可能性を拡げる。

令和5年度 年間予定表

	製造販売事業	下請け加工事業
4月	【仕入】 米農家と契約確認 (3~4月) 【開発】 肉巻きおにぎり新商品の商品化 【販売】 弁当メニュー変更 (4月) 栗沢デイサービス・高齢者施設弁当事業継続	【職場実習】 職場開拓及び下請け作業等の情報収集：随時
5月	【衛生】 気温上昇に伴い食材・厨房内の衛生管理 【仕入】 野菜製造・袋製造状況確認 (内需)	【自販機】 温商品→冷商品へ調整
6月	イートイン営業再開に向けて (状況に応じる) 【企画】 7~9月期間限定弁当 【販売】 おにぎりメニュー見直し (6月)	【就労】 就労雇用契約更新確認 (ツイ)
7月	【指導】 保健所巡回指導 (HACCP記録事前確認) 【販売】 弁当メニュー変更 (7月)	【受託販売】 地域や福祉事業所で収穫した野菜等の仕入れ
8月	インボイス制度導入に向けての準備確認	【受託販売】 地域や福祉事業所で収穫した野菜等の仕入れ
9月	【販売】 おにぎりメニュー見直し (9月)	
10月	【企画】 冷うどん→温うどんへ 【販売】 弁当メニュー変更 (10月)	【自販機】 冷商品→温商品へ調整
11月	【販売】 おにぎりメニュー見直し (11~12月)	
12月	【企画】 1~3月期間限定弁当 ■一次補正予算 ■利用者賞与支給	■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	【営業】 新規顧客確保 (年度替わり) 【販売】 弁当メニュー変更 (1月)	
2月	【営業】 新規顧客確保 (年度替わり) 【販売】 おにぎりメニュー見直し (2月) ナイスハートバザール (冷凍肉巻き販売) ■新年度体制事業計画・予算作成・申請	■新年度体制事業計画・予算作成・申請
3月	【営業】 新規顧客確保 (年度替わり) ■新年度事業計画・予算作成・申請 ■事業計画立案 ■利用者賞与支給	【契約】 業務委託等契約更新・確認 ■新年度事業計画・予算作成・申請 ■事業計画立案 ■利用者賞与支給

令和5年度 あかるいどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるよう、創作活動を通じて活動の喜びを得ながら、発達、成長に繋がる支援を行なう。また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、豊かで安全安心な生活を送れるように努める。

障がいのある方達の制作する作品の感性や芸術性を広く市民に啓発することにより、市民が元気付けられ、市民の豊かな暮らしの実現を目指し、障がいのある方達の芸術が広く認知されるような事業を運営する。

2. 支援目標

- 創作活動の充実～創作活動を通して、個々の視点や芸術感性による多くの作品を制作し、展示会への出展も目標に取り組んでいけるよう環境を整える。より多くの芸術に触れる機会をつくり、事業所の取組みや作品を啓発していく。
- 余暇活動の充実～体操や散歩など機能維持を目的とした活動も取り入れながら、余暇的支援に取り組んでいく。
- 重度高齢化に伴い多様化していく利用者の希望に寄り添い、心身ともに健康で豊かに、安心して過ごすことが出来るよう取り組んでいく。

3. 定員 20名 現員 21名

生活介護事業 定員20名 現員21名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
にこにこ	・アート製品・クイリング製品・プリント作業	21名	10名
さんさん	・創作活動・水槽管理・下請け作業		

5. 日 課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎
9:00	午前作業開始	生活支援・制作活動支援開始・生産活動支援・朝礼
11:00	休憩(10:50~11:00)	生活支援(トイレ誘導等)
12:00	昼食、休憩	昼食支援(配食・見守り支援等) 休憩室見守り支援、服薬支援(交代で食事、休憩)
13:00	午後作業開始	生活支援・制作活動支援開始・生産活動支援
14:30	休憩(14:30~15:00)	生活支援(トイレ誘導等)
15:00	作業場片付け、清掃	清掃業務、利用者送迎、支援記録
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎
17:00		終礼、申し送り、記録業務 館内確認
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

＊目標＊

- ・個々の感性を活かしたアート制作を進め、商品化を行なう。また、全国のギャラリー等に展示の応募を進め、一点でも多くの作品を展示会に出展し、活動を広げる。
- ・制作した絵画やアート製品をレンタル・販売していることを知らせるパンフレット・チラシを作成し、市役所・事業所・企業へ販売機会を作る。
- ・アールブリュットについて学び、利用者さんの適性に合った活動を提案し、利用者さんが活躍できる環境作りを広げる。
- ・レク活動を取り入れ、体力・運動機能の維持を図り、元気に活動し続けられる健康づくりを支援する。

所属利用者		21名	
生活介護事業 (21名)			
製造販売部門			
年間売上目標額	26万円	工賃還元予定額	23万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
クイリング製品 自主製品	6万	クイリングを使用した自主製品の販売 アート作品を使用しプリントした生地自主製品を制作・販売する。	
絵画作成・レンタル	20万	アート作品を使用したカレンダー制作や販売を行なう。	
下請部門			
年間売上目標額	14万円	工賃還元予定額	7万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
企業受注作業 (下請作業)	12万円	シール貼りや、箱折りなどの作業を請け負い、工程を細分化や構造化し、希望のある利用者さんが取り組めるようにする。	
自販機維持管理 (下請加工)	2万円	あかるいどう事業所に設置している自販機の周りの本体の清掃、除雪や維持管理を行なう。また、定期的に商品の入れ替えの調整を行う。	

支援目標	
項目名	内容
アート活動	絵画・貼り絵・クイリングを中心にアート活動を進める。作品作りと製品の違いを職員が理解し、必要な情報を学び、作品や製品作りの支援方法に生かす。 完成した作品については、多くの展示会につなげられるように全国のギャラリー・展示会の情報を収集し、応募していく。製品については、パンフレット等の作成をし、製品の紹介を行なえるツールを作る。パンフレットは、ご家族や関係機関、企業などに配布し購入・レンタルにつなげていく。
レク活動	事業所内を季節感のあるオーナメントを制作し、明るく楽しい場所になるよう創作活動の支援として位置づける。また、活動場所が広がるよう、季節によっては散歩などに出かけ体を動かすことで体力維持に努めるよう進めていく。また、利用者さんの提案や意思を聞きながら、モチベーションの向上を目的に行なう。製品の素材となるドライフラワーになる花を育て、園芸活動も取り入れていく。
企業受注作業 (下請作業)	作業内容に合わせ利用者さんが使いやすい用具を作り、作業工程や手順を確認しながら取り組めるよう支援していく。

令和5年度 年間予定表

	製造販売	下請加工事業	アート創作活動・余暇活動
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主製品作り・販売（年間） ・製品のパンフレット作成 自主製品作り（年間） ・障がい者アート展の予定 確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・水槽管理業務（年間） ・企業下請け（年間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アトリエ装飾用作品制作 （季節毎） 【余暇】軽運動
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「えましあ」作品制作 ・みんなアート ハート&アート作品制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・水槽水質検査 ・水槽バックボート作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇作り（鉢植え） 【余暇】軽運動
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンアート公募準備 		<ul style="list-style-type: none"> 【余暇】散歩・軽運動
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・水槽水質検査 ・水槽バックスクリーン交換 	<ul style="list-style-type: none"> 【余暇】散歩・軽運動
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー制作 		<ul style="list-style-type: none"> ・ドライフラワー制作 【余暇】散歩・軽運動
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなあーと2023出展 ・ハート&アート出展 ・カレンダー制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・水槽バックスクリーン交換 	<ul style="list-style-type: none"> 【余暇】散歩・軽運動 作品用落ち葉拾い
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・水槽水質検査 	<ul style="list-style-type: none"> 【余暇】散歩・軽運動
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー制作 		<ul style="list-style-type: none"> ・ドライフラワー制作 【余暇】軽運動
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・えましあ作品納品 ・岩見沢ギャラリー展示予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・水槽バックスクリーン交換 	<ul style="list-style-type: none"> 【余暇】軽運動
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢ギャラリー展示入替 	<ul style="list-style-type: none"> ・水槽バックスクリーン交換 	<ul style="list-style-type: none"> 【余暇】軽運動
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢ギャラリー展示終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・水槽水質検査（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 【余暇】軽運動
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■新年度体制事業計画・予算 作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■業務委託等契約更新・確認 	<ul style="list-style-type: none"> 【余暇】軽運動

令和5年度 わくわくどう 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの**自己実現に向けた**日常生活及び社会生活を実現できるよう、働く事の支援として、施設外での就労活動や一般企業での職場実習等の支援を通じて働く喜びを得て、発達、成長に繋がる支援を行なう。

また、日中活動において、利用者の楽しみや、やりがいに繋がる取組みや活動、生活支援を通じて、日常生活が豊かになるように努める。

2. 支援目標

○利用者の適性に応じた作業環境を整え、安全かつ効率的な作業工程の構築に取り組む。生産性を高めることを通して工賃向上を図り、所得保障の機能を高めていく。

○多様な利用者の作業ニーズに応じて、生産活動支援の可能性を拡げ、高工賃を目指し、利用者の所得保障の場として利用してもらえる支援を提供する。

3. 定員 20名 現員 14名

就労継続支援事業B型 定員20名 現員 14名

4. 生産活動支援

事業班名	実施事業及び支援内容	利用者数	職員数
そらかぜ食堂	空知総合振興局食堂の運営に係る支援	7名	4～5名
施設外就労	施設外で行なえる作業の模索を継続し、様々な経験と社会性を身に付けられるような支援	4～5名	2～3名
印刷製造	Tシャツやグッズ等の印刷作業に関わる支援 環境整備・美化等に関わる作業	2～3名	

5. 日課

時間	利用者	職員
8:00		利用者受入開始・送迎・衛生支援
9:00	午前作業開始	生産活動支援開始・朝礼
12:00	昼食、休憩（食堂は12:30～13:30）	昼食付添支援、服薬支援
13:00	午後作業開始	生産活動支援再開
15:00	作業場片付け、清掃	支援記録記入、作業場所からの送迎
16:00	作業終了、帰宅	利用者送出し支援、送迎 交通機関等巡回支援
17:00		終礼、申し送り
18:00		退勤

6. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。
- ・就労事業の具体的な計画については事業班毎の計画に沿って実施する。

目標

- ・委託契約の更新等、振興局総務課との連絡を密にとり、利用者の活動の場確保に努める。
- ・新商品の提案と商品開発を含め、持続的に生産可能なメニューの検討と再選定の実施。
- ・これまでの実績を基に食数調整や仕込み量の調整を行ない、製造ロスを削減しコスト軽減を図る。
- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に沿った生産活動の実施。
- ・感染症予防や食中毒発生防止など、衛生面での意識向上を図り、安全な調理への責任感を養える環境整備を継続する。
- ・キャッシュレス化への対応をはじめ、社会情勢に沿った生産活動として一人ひとりの顧客へ対応。

所属利用者	7名
就労継続支援事業B型(7名)	

年間売上目標額	1023万円	工賃還元予定額	252万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
振興局食堂運営	942万円	季節に応じた毎月のイベントメニューや、ご当地メニュー等の企画を通して来店客確保を目指す。毎月のデータ集計を元に売れ筋のメニュー取り入れ常に精査していく。 (月約78.5万円×12か月)	
昼食提供	81万円	昼食提供の業務委託を実施。利用者さんに満足してもらえるように季節感のあるメニューを取り入れ、嗜好調査を行ないながら「食べる楽しみ」を実感し、食事づくりへの意欲の向上を目指す。年間約1680食(約7食/日)。	

支援目標	
項目名	内容
調理作業	比較的簡易な皮むき作業から、包丁を扱う作業や火を使った作業まで、安全に行なえるように支援。
盛り付け作業	おかずの盛り付け、ご飯の計量、味噌汁の配膳を個々の習熟度や特性に応じて行なう。メニューに応じて、食器の種類や枚数を準備する。
洗い物・片付け	大量の食器の洗い物を、効率的に行なう方法の助言をする。手早い作業の中でも洗い残しのないように、適宜仕上がりの確認をスタッフの方で行なうようにする。
清掃作業	厨房内や食堂の清掃の支援を行なう。多数の利用客に食事を提供する事もあり、高い衛生意識を利用者さんに持ってもらえる様に、より細部まで清掃や消毒箇所を知らせる支援を行なう。
ホール接客作業	レジ接客や下膳時の対応について支援を行なう。多数の利用客に気持ちよく食堂利用をして頂けるように適切な挨拶・言葉かけやマナーを意識して対応できるように支援する。
カウンター接客作業	オーダーを受けるカウンターでの食券受け取り、厨房へのオーダー通し、完成時のお客様の呼び出し作業を支援する。順番通り受付出来ているかの見守り、正しい接客方法等の必要に応じて助言する。

令和5年度 年間予定表

事業班名：そらかぜ食堂

製造販売事業（そらかぜ食堂）	
4月	<p>【企画】月メニューの企画・立案</p> <p>【販促】店舗内掲示物・メニュー表貼替え</p> <p>【コスト】材料仕入先業者との価格調整・検討</p>
5月	<p>【企画】月メニューの企画・立案</p>
6月	<p>■事業班計画の点検・修正</p> <p>売れ筋商品の確認、メニュー入れ替え検討</p> <p>【企画】月メニューの企画・立案</p>
7月	<p>【企画】月メニューの企画・立案</p>
8月	<p>【企画】月メニューの企画・立案</p> <p>【販促】店舗内掲示物・メニュー表貼替え</p>
9月	<p>■事業班計画の中間評価</p> <p>【企画】月メニューの企画・立案</p>
10月	<p>【企画】月メニューの企画・立案</p> <p>【企画】ミニ感謝イベント「ハロウィン」</p>
11月	<p>【企画】月メニューの企画・立案</p>
12月	<p>■一次補正予算</p> <p>■利用者賞与支給</p> <p>【企画】月メニューの企画・立案</p> <p>【企画】ミニ感謝イベント「クリスマス」</p>
1月	<p>【企画】月メニューの企画・立案</p>
2月	<p>■次年度事業班計画策定</p> <p>■利用者賞与支給</p> <p>【企画】月メニューの企画・立案</p> <p>【企画】ミニ感謝イベント「節分」</p>
3月	<p>■二次補正予算</p> <p>■利用者賞与支給</p> <p>【企画】ミニ感謝イベント「ひな祭り」</p>

目標

- ・社会性やマナーを身に付けられるように、学ぶ機会を設けて支援を行なう。
- ・それぞれの役割の約束事、決まり事を共有して、一人ひとりが会社にとって必要な役割が担えるように支援を行なっていく。
- ・作業する利用者の健康を損なうことがないように、作業種により季節や気温による体調の変化や感染症予防と衛生面、寒暖の調整に気を配り、安全に取り組むことが出来るように支援を行なう。

所属利用者	4～5名
就労継続支援事業B型(5名)	

年間売上目標額	74万円	工賃還元予定額	72万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
施設外で働く機会の創出	74万円	市内の企業や農業など、季節限定作業も視野に入れながら様々な分野の仕事において施設外で働く場を確保できるように継続して模索していく。	

支援目標	
項目名	内容
社会人マナーを身に付ける	社会で働いていくために必要な社会性やマナーを習得できるように、挨拶を行なう場面での相応しい言葉使いや、適切な対応について学ぶ機会を取り入れた支援を行なう。
施設外での就労	作業の確保を前提に、様々な経験に繋がるように継続して模索を継続していく。 行なう作業種により、工程や正確性を整理して分かりやすいように説明を行なう。必要に応じて、視覚情報や治具などを用いながら支援を行なう。

目標

- ・オリジナルグッズ商品の印刷、製造の技術を高め質の安定を目指し、多様な作業種と作業量の確保を進める。
- ・手順や約束事、決まり事をわかりやすく説明し個々の利用者さんが活躍できる環境作りを進める。

所属利用者	7名
就労継続支援事業B型(3名)	

年間売上目標額	300万円	工賃還元予定額	180万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
印刷作業	300万円	法人のオリジナル商品製造や外部からの受注による布製品へのカラー印刷、カットイング転写による製品の営業を進め、受注販売を行なう。	

支援目標	
項目名	内容
印刷作業	Tシャツやポロシャツ、トートバック等にカラー転写紙印刷、ラバーシートでの熱転写の作業に関わる一連の作業を怪我のないように安全に取り組む。 カットされたラバーシートのかす取り、プレス機操作、熱転写後の商品検品、袋詰め、梱包作業など、一連の作業工程を分担し、視覚情報を掲示しながら進めていく。

目標

- ・利用者一人ひとりの仕事や役割に対する意識の向上を目指し、多様な作業種と作業量の確保を進める。

所属利用者	1~2名
就労継続支援事業B型(3名)	

年間売上目標額	2万円	工賃還元予定額	2万円
収益事業面			
項目名	収入目標	内容	
自販機維持管理	2万円	わくわくどう事業所に設置している自販機の清掃や除雪、維持管理を行なう。多様な嗜好に合わせた商品を入れ替え、購買意欲を湧き立てる。	

支援目標	
項目名	内容
下請け作業	自動販売機周辺の清掃、消毒作業をより細部まで行えるように助言し綺麗に維持できるように支援を行なう。

令和5年度 年間予定表

事業班名：施設外就労・印刷作業・下請け作業

	施設外就労	印刷作業・下請け作業
4月	■施設外就労の作業確保のため、情報の収集 (年間)	【印刷作業】オリジナル商品製造、受注の営業(年間) 【下請け作業】自販機清掃
5月		【下請け作業】自販機清掃。飲料の種類や温冷商品 入れ替え等の調整
6月	■中間評価、課題の整理	【環境美化作業】事業所周辺環境整備(除草、ごみ 拾い等)
7月		【下請け作業】自販機清掃 事業所周辺環境整備(除草)
8月		【下請け作業】自販機清掃
9月	■事業班計画の中間評価、課題の整理	■事業班計画の中間評価
10月		【環境美化作業】事業所周辺環境整備(ごみ拾い 等)
11月		【下請け作業】自販機清掃。飲料の種類や温冷商品 入れ替え等の調整
12月	■一次補正予算 ■利用者賞与支給	■一次補正予算 ■利用者賞与支給
1月	■新年度に向けた課題の整理	■新年度に向けた課題の整理
2月	■次年度事業班計画策定	■次年度事業班計画策定
3月	■二次補正予算 ■利用者賞与支給	■二次補正予算 ■利用者賞与支給

令和5年度 共同生活援助事業所 歩～夢 事業計画書

1. 運営方針

利用者がその人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活の実現を目指し、利用者に対してその有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の支援・介護、その他の日常生活上の支援を行なうことにより、入居者の暮らしの充実を図る。

また、事業の充実並びにスタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切なサービスの提供を図る。在宅の方の将来的なニーズも踏まえ、地域生活を支える基盤の拡充に努める。

2. 令和5年度支援目標

- ・利用者のその人なりの能力、意思等を尊重した日常生活支援と余暇支援の充実を図る。
- ・利用者の重度高齢化に向けた設備等の検討を重ね、地域生活の基盤となる住宅の確保に努力し、建設地の選定や地域との調整を図る。
- ・病気の早期発見や予防、又、肥満防止を含め日々の体調管理に努める。
- ・感染症対策に向けた予防接種の対応と備品の確保。また、医療機関との連携を図る。
- ・地域生活の拠点を設置し、個々人の状況に応じた生活支援を提供する。
- ・宿泊体験用の居室の確保も含め、老朽住居の更新の計画をして暮らしの質の向上を図る。

3. 住居名および定員・所在地

- | | | |
|--------------|-------|----------------------|
| (1) 春が来た荘 | 定員 5名 | 岩見沢市南町2条2丁目3-12 |
| (2) 秋いろいろ荘 | 定員 5名 | 岩見沢市南町2条2丁目3-10 |
| (3) ハラダハイツ | 定員 2名 | 岩見沢市南町2条1丁目ハラダハイツ5号室 |
| (4) コーポハラダ | 定員 2名 | 岩見沢市南町1条1丁目コーポハラダ2号室 |
| (5) 夏色荘 | 定員 5名 | 岩見沢市4条西12丁目3-16 |
| (6) 桜なごみ荘 | 定員 4名 | 岩見沢市8条西6丁目15-1 |
| (7) もみじ色づき荘 | 定員 5名 | 岩見沢市8条西6丁目15-1 |
| (8) ふきのとう | 定員 3名 | 岩見沢市7条西7丁目45-2 |
| (9) みないい荘 | 定員 4名 | 岩見沢市6条西13丁目16 |
| (10) 虹のかけはし荘 | 定員 5名 | 岩見沢市6条西10丁目3-4 |

※合計定員40名 うち宿泊体験(女性 1室 ・ 男性 3室の予定)

※年度内に新しく住居を取得し、新規住居開設を予定。

4. 生活支援

生活支援内容
利用者に対する相談・余暇活動の支援・外出・旅行・一時帰省・通(入)院等の付添
食事の提供等の支援・入浴、排せつ等の介護等
健康管理・金銭管理・生活・共益費等出納の援助
財産管理等の日常生活に必要な援助・金銭出納帳等個別確認
職場等との連絡・緊急時対応・親御さん等の連絡・調整
公共交通機関の確認や調整
公的資源の利用・余暇活動・町内会との交流
夜間・早朝の見回り・人員点検・防犯防災の点検、その他必要な点検及び支援
衣類・寝具等の衛生確認
各種届出書類の作成・提出の代行・諸記録の記載・整備
宿泊体験利用者の生活支援全般

5. 業務日課

時間	勤務内容
6:00～	職員出勤
6:30～	起床・朝の身支度支援
7:00～	朝食・体調の確認・服薬確認
8:30～	通所送迎の確認・送り出し
9:00～	通院支援・昼食準備・防火点検
16:00～	夕食準備・帰宅時受け入れ
17:30～	夕食・体調の確認・服薬確認
18:30～	入浴支援・洗濯等の声掛け支援
20:30～	眠前薬等の確認・企業就労の出勤確認
22:00～ 翌6:00まで	夜間支援勤務（体調確認・施錠確認・防火確認その他） 緊急時対応にあたる

- ・日中活動の事業所や、一般企業に勤めている方を対象に上記の日課表により、通所通勤の支援を行なう。
- ・日々の健康管理に対する服薬や体調の変化に気を付けながら生活支援を提供していく。

6. 年間行事

- ・法人事業計画の年間予定表による行事を実施する。
- ・行事や外出など、社会情勢を見ながら感染対策に注意を払い、少しでも日々の生活に充実感が得られるよう、利用者と職員がともに企画・運営し、利用者一人ひとりが役割と楽しみを感じられる行事を実施する。
- ・年に1～2回は歩～夢全体での交流会を再開していく。
- ・各月によって住居ごとの誕生日会を実施する。
- ・各月によって献立に季節感や利用者のニーズを取り入れる事で食での充実感を提供する。

月	行事予定	支援予定	申請関係
4月	誕生日会（各月）	新規入居者受け入れ 個別支援計画配布 通院調整（毎月）	福祉サービス申請。 （各月事）
5月	春のバーベキュー 小外出 消防査察	GW帰省の調整 住宅や外回り等の環境整備 自転車安全点検	利用者上限額申請 （利用者の支給決定期間に合わせて 月事）
6月	歯科衛生期間	衣替え	
7月	避難訓練（火災想定） 小旅行	国民健康保険支払 （7月末～8月中迄）	
8月	お盆期間の小外出 （各住居）	お盆帰省の確認 （ご家族と確認）	
9月	秋のバーベキュー 登山	モニタリング 個別支援計画作成	自立支援医療見直し 消防保守点検

10月	赤い羽根共同募金参加 消防査察	衣替え 個別支援計画配布 ストーブ安全点検	
11月	避難訓練（自然災害想定）	冬支度・除雪道具の確認 インフルエンザ予防接種 開始	
12月	クリスマス・忘年会	各居室大掃除 年末年始帰省確認 （ご家族と確認）	
1月	成人式・厄払い （該当者のみ）	初詣	
2月	節分		
3月	ひな祭り	モニタリング 個別支援計画作成	福祉サービス申請 消防設備保守点検

7. 支援体制

- ・世話人、生活支援員、夜間支援員等によるGH支援および、夜間緊急時支援体制のための夜勤職員の配置と、空知の風全体の事業所との連携を行ない、食事、入浴等の暮らしのサポート及び緊急時の支援を行なう。
- ・看護師の配置により、日中の通院の調整や服薬の管理体制また、緊急時の際の相談体制の確保を行なう。
- ・夜勤者携帯のほかに緊急時連絡として携帯電話を常時所持している職員の配置。
- ・防火・自然災害等の対策については避難訓練を住居毎に行なう。また定期的に防災設備の点検等も随時行い安全面に対して強化を行なう。

8. 必要物品の整備

- (1) 食器や収納棚等の共有物品の整備
- (2) 各居室の整備、修繕
- (3) 防火、防災カーペットやカーテンの整備
- (4) 防災時の避難経路の整備・確認
- (5) 簡易消火器の整備
- (6) 非常食の備蓄
- (7) 緊急避難時の持ち出し確認
- (8) 自然災害時の安全整備
- (9) 蓄電池の設備
- (10) 防犯フィルムの整備
- (11) カメラ付きインターホンの設置
- (12) 防犯カメラの設置

9. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。

令和5年度 指定短期入所事業いいべや 事業計画書

1. 運営方針

利用者とその家族の緊急時の支援を主たる目的とし、法令の定めに基づき、事業所において宿泊を伴う支援を提供する。利用者の状況に応じ、入浴や排せつ、食事の介護等必要な支援を適切に行なう。事業の実施にあたっては、利用者と家庭が安心し、その必要な時に短期入所の提供が出来るよう努め、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 定員

- ・実施日1日あたりの利用定員は2名とする。

3. 支援目標

- なるべく心の負担のないように、普段通りの日課で過ごせるような支援と配慮を行なうことを目標とする。
- 買い物等、外出等の希望には可能な限り応えるように努め、充実し、安心して過ごせるような支援を目指す。

4. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。

令和5年度 日中一時支援事業楽しく 事業計画書

1. 運営方針

日中における活動の場や様々なメニューの提供を行なうことにより、障がい者等の余暇時間の充足や、仲間と過ごす楽しみへと繋げていけるような支援を提供する。また、障がい者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障がい者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 定員

- ・岩見沢市との契約に基づき、実施日1日あたりの利用定員は20名とする。
他市町村との委託契約による利用者については別途定める。

3. 支援目標

- 地域資源を活用し、季節感に富んだ多様な余暇支援メニューの提供を目指す。
- 利用者からのメニューのニーズを定期的に聞き取り、活動を通じて、沢山の経験を重ね、充実した余暇へと繋げていけるよう、メニューの構成へと取り組む。

4. その他

- ・この計画に定めのない事項については、法人事業計画および各種規程に準拠する。